

社会人の学び直しからみた大学教育

塚原 修一

(関西国際大学客員教授)

濱名 篤

(関西国際大学学長)

日本の大学における社会人の学び直しについて、主に以下のことを述べた。(1) 高等教育機関の社会人学生は11万人、このうち大学等は5万人である。社会人学生が多いのは、通学制の大学院の博士課程と専門職学位課程、通信制の大学・大学院である。国際的な平均からみて日本は低調である。(2) 社会人学生、企業等、大学等を対象とした社会調査によれば、社会人学生が大学で学ぶべきものは専門知識である。しかし、その内容、教育方法、教育環境については意見がわかれた。社会人学生は卒業資格を評価する仕組みを企業等に求めているが、それをもつ企業等は少ない。(3) 大学等の制度をみると、専門職大学院では社会人学生の就労経験が学習成果を高めていたが、近年は学士課程から直接の進学者が増加している。職業実践力育成プログラムでは、主に履修証明プログラムと修士課程について、社会人学生が受講しやすい工夫をしたものが提供されていた。とくに前者は1年ほどの短期であり、個別のプログラムの規模は大きくないが今後の発展が期待できる。専門職大学は、入学時に進路を強く規定する性質がある。入学に先立つキャリア教育や進路の熟慮が求められ、その意味では進学前に一時的に社会を体験するストップアウトが有効と考えられる。最後に大学教育の2つの特徴が社会人の学び直しの普及にかかわることを指摘し、今後の動向にふれた。

目次

- I 問題の設定
- II 社会人学生の動向
- III 関係者の見解
- IV 専門職大学院
- V 職業実践力育成プログラム
- VI 専門職大学
- VII 社会人の学び直しの普及

I 問題の設定

社会人の学び直しにはさまざまな目的があろうが、ここでは仕事に関するものに焦点をしぼる。

歴史的にみると、日本のとりわけ大企業は、新卒者を採用して企業内で教育訓練をほどこし、企業内で昇進させる内部労働市場を高度成長期に整備した。その後、雇用の流動化にともなって企業横断的な労働市場で通用する知識・技能が重視されるようになり、それを獲得する機会として個別企業から独立した教育訓練機関（大学等を含む）が注目された¹⁾。企業の教育研修費は減少傾向にあり、近年はインターネットが時間的制約の大きい社会人に適した教育手段として活用されている。

関係者の視点からみると、社会人にとって学び直しは教育投資にあたり、資金、時間、精力など

を学習に投入するが、修了後は獲得した知識・技能、資格などを活用した人生の向上や転換が期待される。日本の大学にとって、社会人は留学生とともに、減少する18歳人口にかわって開拓した学生層である。政府や自治体にとっては、働き手の知識・技能を高めることが、さまざまな政策目標を達成する重要な手段のひとつとなる。こうみえてくと大学における社会人の学び直しの普及が期待されるが、必ずしもそうっていない。

社会人学生に関する先行研究は少なくない。米国では子どもの教育学 (pedagogy) と大人の教育学 (andragogy) が区別され、Knowles et al. (2015) は後者の8版にあたる古典である。日本でも社会人学生の増加にともなう発展が期待されるが、これまでも社会人学生の進学先の決定 (出相 2016; 元根 2010) や入学後の指導や支援 (片山・長谷川 2017; 田井 2011) について研究成果がある。今日では、インターネットに大量の無料授業 (Massive Open Online Course, MOOC) が公開され (金成 2013)、日本版のJMOOC (日本オープンオンライン教育推進協議会) も発足した。こうした遠隔教育は修了率が低く、それを高めるには学生支援の充実などが求められる (田中 2014; 田中・向後 2013; 澤野ほか 2011)。

しかし、これらの先行研究は社会人の学び直しが不振な理由の解明には結びつきにくい。本稿では関連する先行研究と資料を参照して社会人学生の動向を示し (Ⅱ)、最近の大規模な調査から関係者の見解をみる (Ⅲ)。Ⅳ～Ⅵでは大学等の制度として、専門職大学院、職業実践力育成プログラム、専門職大学について述べる。

Ⅱ 社会人学生の動向

1 受け入れを推進する制度

社会人の学び直しは生涯学習にほかならない。その起源は1965年にユネスコで提唱された生涯教育にあり²⁾、臨時教育審議会 (1984-87年) では生涯学習体系への移行が教育改革の主要課題のひとつとされた。その提言は大学審議会に引き継がれ、大学等への社会人の受け入れを推進する改

革がすすめられた。現行制度を以下に示す。

- ・社会人特別入学者選抜：社会人の入学者を小論文や面接等などによって選抜する。
- ・夜間・昼夜開講制：通学の利便をはかるため、昼間、夜間に授業を行う。
- ・科目等履修生制度：正規の授業科目をパートタイムで履修して単位を取得する。
- ・長期履修生制度：修業年限をこえて計画的に履修して学位を取得する。
- ・通信制：通信教育により学位等を取得する。
- ・専門職大学院：高度専門職業人養成に特化した実践的な大学院教育を行う。
- ・大学院の短期・長期在学コース：大学院の年限を短期または長期に弾力化したコース。
- ・履修証明制度：120時間以上の体系的な教育課程の修了者に履修証明書を交付する。
- ・サテライト教室：大学所在地を離れた通学の便がよい場所で授業を実施する。
- ・大学公開講座：地域住民等に高度な学習機会を提供する (文部科学省 2015: 2)。

また、厚生労働省の施策として、雇用保険の被保険者等が、厚生労働大臣が指定する職業に関する教育訓練講座を修了した場合に、教育訓練費用の一部を教育訓練給付金として支給する制度がある (厚生労働省 2016)。その指定講座には、業務独占・名称独占資格 (看護師など) の養成講座のほか、専門学校の職業実践専門課程³⁾、専門職大学院、職業実践力育成プログラムが含まれる。

2 社会人学生の所在

高等教育機関で学び直している社会人は11万人、うち大学等は5万人である (2015年の集計)。内訳は、大学院が1万8000人、学士課程は1万人、短期大学は2600人で、専修学校に在籍する就業者が1万5000人、大学と短期大学の履修証明制度が4600人、科目等履修制度が1万4000人、専修学校の附帯事業 (専修学校が行う正規の課程以外の教育事業) が4万7000人である。これまでの推移は、大学院の社会人学生が2000年代に増加したが、最近は全体として横ばいである (文部科学省 2015: 1, 6-8)。

社会人学生に関する『学校基本調査報告』の統

表1 大学等の入学者数と社会人

| | 入学者数 | 25歳以上 (%) |
|---------|---------|--------------|
| 学部昼間部 | 613,904 | 0.6 |
| 同 夜間部 | 4,519 | 6 |
| 短大昼間部 | 57,515 | 2 |
| 同 夜間部 | 710 | 7 |
| | | 30歳以上 (%) |
| 修士課程 | 72,380 | 9 |
| 博士課程 | 14,972 | 43 |
| 専門職学位課程 | 6,867 | 45 |
| | 学生数 | 25/30歳以上 (%) |
| 通信制大学 | 163,354 | 86 |
| 同 修士 | 3,081 | 94 |
| 同 博士 | 215 | 98 |

出所: 文部科学省『学校基本調査報告』平成28年度版より。

計は複雑である。入学者の年齢別の集計が主であるが、大学院には入学者の属性による集計(社会人の数)もあり、通信教育では学生数が年齢別に集計される。表1では年齢を大学は25歳、大学院は30歳で区切り、それ以上を社会人とみなした。その割合は、大学院の博士課程が43%、専門職学位課程が45%と多く、若年者と社会人学生が並存している。大学院入学者のうち社会人の割合も同様で、専門職学位課程は51%と30歳未満の社会人も入学している。表1にもどると、通信制は社会人がほとんどである。大学と短期大学(本科)の昼間部・夜間部、大学院の修士課程は若年者が多い。国際比較(2012年)によれば25歳以上の入学者は、非大学型高等教育機関(専修学校など)はOECDの平均が35%に対して日本は21%、大学型高等教育機関は18%に対して2%といずれも低い。

Ⅲ 関係者の見解

文部科学省は、社会人の学び直しを主題とした大規模な社会調査を委託事業として実施し、報告書を公開した(イノベーション&テクノロジー株式会社2016)。調査の対象は企業等、社会人学生、社会人学生の経験がない社会人、大学等であり、回答が比較できる。調査の詳細は注に記して⁴⁾、結果の概要を以下に述べる。

1 大学等の活用状況

回答した企業等の51%が従事者の研修で外部の教育機関を活用していたが、そのうち83%が民間の教育訓練機関等を活用していた。大学等を活用しない理由は、「その発想がなかった」が37%、「どのようなプログラムを提供しているかわからなかった」が31%、「他の機関に比べて教育内容が実践的ではなく現在の業務に生かせない」が27%であった。従事者が大学等に就学することの可否は、「特に定めていない」が68%、「原則認めている」と「原則認めていない」がそれぞれ11%で、原則認めない理由は「本業に支障をきたすため」が57%であった。大学等へ従業者を送り出した実績(過去5年間)のある企業等は13%、大企業(従事者数301人以上)では38%であった。

2 学び直しの目的等

社会人の学び直しに関する関係者の見解を表2に示す。表には報告書のまとめの部分(イノベーション・デザイン&テクノロジー株式会社2016:73-79)から、関係者のいずれかが多く選択した項目を抽出した。大学で学び直す目的・動機は、社会人学生未経験者では資格取得が多く、社会人学生と大学等(による推測)では学位取得が多かった。得られる知識については、社会人学生と大学等が、いずれも多い順に「現在の職務を支える広い知見・視野を得るため」「現在の職務における先端的な専門知識を得るため」「現在の職務に直接必要な基礎的な知識を得るため」と回答し、幅広い知識をより重視していた。

社会人学生が修得したい能力・企業等が身につけてほしい能力は、「専門的知識」が圧倒的に選択された。2番目に多く選択された項目は、社会人学生が「論理的思考能力」、企業等は「計画力・プロジェクト管理能力」とわかれた。

重視してほしい(重視する)教育内容は2項目に回答が集中し、差が大きくはないが、企業等は「特定職種の実務に必要な専門的知識・技能」を「特定の分野を深く追求した研究・学習が可能な内容」より重視し、社会人学生はその逆である。

表2 社会人の学び直しに関する関係者の見解

(単位：%)

| | 企業等 | 社会人教育 未経験者 | 社会人学生 | 大学等 |
|-------------------------------|------|---------------|-------|------|
| 1. 大学で学び直す目的・動機（大学等による推測） | | | | |
| 資格取得 | | 37.2 | 30.9 | 22.2 |
| 学位取得 | | 19.1 | 47.2 | 40.3 |
| 現在の職務に直接必要な基礎的知識を得る | | 27.3 | 23.0 | 37.2 |
| 現在の職務における先端的専門知識を得る | | 21.8 | 36.9 | 61.3 |
| 現在の職務を支える広い知見・視野を得る | | 23.3 | 50.7 | 64.8 |
| 2. 社会人学生が修得したい・企業等が身につけてほしい能力 | | | | |
| 専門的知識 | 74.5 | | 73.1 | |
| 計画力・プロジェクト管理能力 | 31.2 | | 20.8 | |
| 論理的思考能力 | 18.4 | | 45.4 | |
| 3. 重視してほしい（重視する）教育内容 | | | | |
| 特定職種の実務に必要な専門的知識・技能 | 35.5 | 17.4 | 21.5 | 48.0 |
| 特定の分野を深く追求した研究・学習が可能な内容 | 27.0 | 22.6 | 29.7 | 43.1 |
| 4. 重視してほしい（重視する）教育方法 | | | | |
| 企業等出身の講師や実務の最先端の講師による講義 | 34.0 | 8.8 | 21.3 | 18.9 |
| 事例研究・ケーススタディ | 33.3 | 14.4 | 30.5 | 30.6 |
| グループワーク・ディスカッション | 22.7 | 12.5 | 24.2 | 28.2 |
| 企業等と連携した講義 | 21.3 | 14.6 | 16.6 | 5.5 |
| 専門知識・基礎知識の復習 | 19.1 | 37.1 | 37.1 | 27.9 |
| 個別的教育指導 | 1.4 | 12.9 | 21.6 | 27.7 |
| レポート・論文作成指導 | 10.6 | 6.3 | 33.2 | 40.0 |
| 5. 重視してほしい（重視する）教育環境 | | | | |
| 夜間、土日、休日等の授業 | 44.2 | 17.6 | 43.2 | 57.5 |
| 短期間で修了できるコース | 36.1 | 18.9 | 18.2 | 17.0 |
| 授業料を安くする | 24.6 | 33.8 | 44.2 | 15.3 |
| 体系的な教育課程の充実 | 13.6 | 14.6 | 27.3 | 52.6 |
| 6. 職場への希望・企業等による取り組み | | | | |
| 授業料等の補助 | 46.1 | | 28.9 | |
| 授業のある時間帯は早退や休みを認める | 38.3 | | 41.5 | |
| 修了資格を評価する配慮 | 17.0 | | 46.6 | |

出所：イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社（2016：73-79）。数値は各項目を選択した者の割合。

重視してほしい（重視する）教育方法が「事例研究・ケーススタディ」と「グループワーク・ディスカッション」であることは、企業等と大学等が一致した。そのほか、企業等は「企業等出身の講師や実務の最先端の講師による講義」や「企業等と連携した講義」を求め、大学等は「レポート・論文作成指導」を重視していたが、これらについて両者の見解は大きく異なる。また、社会人学生と社会人教育未経験者は「専門知識・基礎知識の復習」を重視してほしいとしていた。

3 学び直しの環境等

重視してほしい（重視する）教育環境が「夜間、土日、休日等の授業」であることは、企業等、社

会人学生、大学等が一致していた。そのほかに企業等は「短期間で修了できるコース」を、社会人学生は「授業料を安くする」ことを望んでいた。大学等は「体系的な教育課程の充実」を重視していたが、これは教育を長期化する要因で企業等の対極にある。大学等は「授業料を安くすること」をあまり重視していない。

職場への希望・企業等による取り組みは、社会人学生の希望が多いものから「大学等で得た卒業資格を評価する仕組み」「授業のある時間帯は早退や休みを認める」「授業料の補助」となった。企業等による取り組みは2番目と3番目はともかく1番目が少なく、双方に大きな差異がある。

社会人を主な対象とした教育課程を提供する大

学等では、44%が「さらに推進する」、53%が「現状維持」とした。提供していない大学等では、85%が「今後も提供する予定はない」とした。その理由は、「社会人の入学が見込めない」が65%、「教員の確保が困難」が42%、「コースの維持に費用がかかる」が30%であった。また、教育課程を提供する条件は、「教員の確保」が46%、「国等の財政的支援」が45%、「社会人のニーズが把握できること」が42%であった。

IV 専門職大学院

臨時教育審議会は、生涯学習体系への移行とともに大学院の飛躍的拡大を提言した。これを引き継いだ大学審議会では、文系の大学院が大学教員と研究者は養成するが、産業界等で活躍する人材をあまり養成していないことが問題とされた。大学審議会（1998）には高度専門職業人の養成に特化した修士課程の設置が提言され、その分野として、経営管理、法律実務、ファイナンス、国際開発・協力、公共政策、公衆衛生が例示された。この提言は翌年に専門大学院として実現し、大学院制度の枠内にあるものとして大学院設置基準が改正された。ところが法科大学院を設置するさい、それが当時の大学院制度とは異質であることがわかり、2003年には学校教育法を改正して専門職大学院を制度化し、専門大学院は廃止された。

専門大学院と専門職大学院は、学士課程から直接の進学とともに、社会人の進学を想定していた。しかし、入学者のうち社会人の割合は法科大学院が45%（2004年度）から27%（2008年度）へ、法科と教職を除く専門職大学院（ビジネス・技術経営、会計、公共政策など）が86%（2003年度）から57%（2008年度）へと低下し、この時点で「創設時に期待されていた社会人の高度な専門職性の再教育機関という性格は薄れ……学部〔から直接の〕進学先としての役割を持ち始め」た（吉田・橋本 2010：59, 61）。2016年度には法科大学院が17%とさらに低下し、法科と教職を除く専門職大学院は68%とやや持ち直した。

1 学び直しの効果

教育の効果には持続性があり、人生の初期に教育を受けるほど長期にわたり効果が得られて有利である。しかし、社会人の就労経験が学習成果を高めるとすれば話は別である。専門職大学院の在学者を対象とした調査によって、学士課程から直接の進学者と社会人の進学者を対比した吉田（2014：223）によれば、就労経験が専門職大学院の学習成果を高める傾向がおおむね認められた。とくに大学院教育を積極的に利用する者、たとえば学習時間が長い者、学習に熱心な者、大学院教育に対する満足度が高い者などは、知識・能力をいっそう伸ばしていた。

とはいえ分野別の事情は複雑である。経営系大学院は就労経験の効果をもっとも高く、自習時間の長い者はさらに学習成果が高かった（吉田：55）。しかし、自己学習時間が長いほど満足度が高いという傾向は中小企業の経営層である学生にしかみられなかった。これについては、経営管理修士（MBA）の教育を受けるにふさわしいのはマネージャーの経験を積んだ者であるという米国の言説の日本版であると考察されている（吉田：142）。

法科大学院では、幅広い知識・教養、対人関係能力、文章作成能力など、法科大学院が目的とする学習成果は就労経験者が高かった。しかし、司法試験に不可欠な専門分野の知識は、長い学習時間が確保できる学生層（直接進学者、退職者など）の学習成果が高く、学習時間に制約がある有職学生は低かった（吉田：74）。教職大学院では就労（現職教員）経験の影響がみられなかった。教職大学院に学士課程から進学した者は、長期の教育実習を経験しつつ、教員採用試験の準備中であることがその理由とされた（吉田：110-113）。

2 労働市場の影響

労働市場の動向について中央教育審議会（2016：5）が、「企業の中で職務内容を限定されずに働くメンバーシップ型の雇用から、職種の専門性に基づくジョブ型雇用へのシフト……も予想」するのは、両者が現状では混在していることをさす。表

表3 社会人学生の専門職大学院への進学目的
(単位：%)

| | 経営 | 法科 | 会計 |
|------------------|------|------|------|
| 専門的な知識を得るため | 94.9 | 95.6 | 97.4 |
| 幅広い知識や知識・教養を得るため | 95.2 | 66.5 | 94.8 |
| より高い給料や役職に結びつくため | 52.0 | 59.9 | 59.2 |
| 起業のため | 32.1 | 33.8 | 16.9 |

注：吉田（2014：175）より。数値は選択された割合。

3（吉田 2014：175）を労働市場から解釈すれば次のようになろう。経営大学院と会計大学院の学生の進学目的は、「専門的な知識を得ること」と、「幅広い知識や知識・教養を得ること」がともに高く、修了後にメンバーシップ型の労働市場に参入する可能性を示唆する。一方、法科大学院では、「専門的な知識を得ること」が進学目的として多く選択され、司法試験に合格して法曹職というジョブ型の労働市場に参入することが想定されている。

V 職業実践力育成プログラム

教育再生実行会議の第6次提言（2015年）では、学び続ける社会の実現にむけて、社会人が職業に必要な能力や知識を高める機会を拡大するため、国は、大学等が提供する社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムを認定し、奨励する仕組みを構築するとされた。文部科学省に設置された検討会の報告（大学等における社会人の実践的・専門的な学び直しプログラムに関する検討会 2015：1-6）では、社会人が学び直す選択肢の可視化をはかるさいに、社会の需要はあるが大学等があまり提供していない以下の4領域については、プログラムの一覧を公表していっそうの可視化をはかり、大学等における取り組みを奨励するとした。

- ・女性活躍：育児等で離職していた女性の再就職支援、女性起業家育成など
- ・非正規労働者のキャリアアップ：業界団体やNPO等と連携したキャリアアップなど
- ・中小企業活性化：中小企業の中核人材育成、企業における製品の開発支援など
- ・地方創生（地域活性化）：地域産業活性化、地

域を支えるリーダー育成、地方公共団体職員の能力向上など

文部科学省の告示（文部科学大臣臨時代理 2015）と実施要項（文部科学省高等教育局 2015）には職業実践力育成プログラムの7つの要件があげられ、文部科学大臣はすべてに該当すると認められる大学等の課程を認定することができることされた。そのなかで次の2つが目される。

- ・対象とする職業に関する、①企業、団体等と連携して行う授業、②双方向または多方向に行われる討論を伴う授業、③実務家教員や実務家による授業、④実地での体験活動を伴う授業のうち、2つ以上を満たし、授業時数または単位数を合計して5割以上となること。
- ・授業の内容や受講者の利便等を勘案し、授業を行う時間、時期、場所等について社会人が受講しやすい工夫を行っていること。例えば、休日・週末・早朝・夜間の開講、長期休暇期間における集中開講、IT活用、社会人を対象とした経済的支援の仕組みの整備、補講の実施、託児サービスの実施などを指す。

1 現 状

認定されたプログラムは、2015年度が123件、16年度が60件である。それらの状況を実数によって表4に示す。設置者別では国立が多く、地域別には「その他」すなわち地方地域が多かったが、地方創成が強調されたことも影響している。そのほか、学校種別では大学・大学院がほとんど、教育課程の種類別では履修証明プログラムが多く、修士課程がこれに次いだ。分野分類を試したところ、保健・福祉、経営、工学、農業・食品、教育・保育などが多かった。社会人が受講しやすい工夫については、開講日時（休日・週末・早朝・夜間の開講）がとくに多く、集中講義、IT活用、経済的支援がそれに続いた。選択肢の可視化については、女性活躍、地方創成、中小企業が多く、非正規は少なかったが、4領域のいずれにも該当しないものはさらに多かった。

保健・福祉分野をみると、医師や看護師などがより高度な専門性や資格を獲得するためのプログラムが目についた。女性活躍に登録されたもの

表4 職業実践力育成プログラムの状況
(単位：件)

| | 27年度 | 28年度 | 計 |
|-----------------------|------|------|-----|
| 1. 設置主体 | | | |
| 国立 | 37 | 11 | 48 |
| 公立 | 10 | 1 | 11 |
| 私立 | 76 | 48 | 124 |
| 2. 所在地 | | | |
| 東京 | 23 | 19 | 42 |
| 愛知・京都・大阪 | 20 | 9 | 29 |
| その他 | 80 | 32 | 112 |
| 3. 学校種 | | | |
| 大学・大学院 | 109 | 51 | 160 |
| 短大・高専 | 14 | 9 | 23 |
| 4. 教育課程 | | | |
| 修士 | 36 | 21 | 57 |
| 履修証明 | 82 | 34 | 116 |
| その他 | 5 | 5 | 10 |
| 5. 分野 | | | |
| 保健・福祉 | 42 | 22 | 64 |
| 経営 | 28 | 5 | 33 |
| 工学 | 12 | 10 | 22 |
| 農業・食品 | 15 | 3 | 18 |
| 教育・保育 | 8 | 7 | 15 |
| その他 | 18 | 13 | 31 |
| 6. 社会人が受講しやすい工夫（複数選択） | | | |
| 開講日時 | 101 | 47 | 148 |
| 集中開講 | 36 | 25 | 61 |
| IT活用 | 33 | 20 | 53 |
| 経済的支援 | 16 | 9 | 25 |
| 補講 | 15 | 8 | 23 |
| 託児サービス | 11 | 6 | 17 |
| その他 | 12 | 6 | 18 |
| 7. 選択肢の可視化（複数選択） | | | |
| 女性活躍 | 32 | 14 | 46 |
| 非正規 | 11 | 4 | 15 |
| 中小企業 | 26 | 15 | 41 |
| 地方創成 | 31 | 11 | 42 |
| それ以外 | 48 | 30 | 78 |
| 合計 | 123 | 60 | 183 |

注：文部科学省資料から分類と集計を行った。

と、4領域に該当しないものがあるが、これらのプログラムはこの制度に先行して準備されていたと考えられる。すなわち、各大学では既存のプログラムや、保有する教育資源によって開設可能なプログラムについて、社会人が受講しやすい工夫を加味して（あるいは当初からそうした性格をそなえたものが）本制度に認定されたと考えられる。実践的・専門的なプログラムを認定して奨励する

という本制度の趣旨にそった成果が得られているといえよう。次に、いくつかの事例を示す⁵⁾。

2 事例1 岩手大学 いわてアグリフロンティアスクール

背景：1990年代から、世界貿易機関の設立などにもない、日本の農業保護が低下する気配があり、農業経営の長期計画、経営戦略などが注目された。県を単位としてすぐれた農業者を集約して対応する試みは他地域にもみられた。

目的：岩手県における農業の担い手の育成。農業者大学校における農業者研修（初級、中級、上級）、農業改良普及センターにおける「いわて青年農業者企業家塾」などの研修体系の最上位に位置づけ、原則として経験者を対象に先進的な経営体の育成をめざす。

経緯：2003～06年度は岩手大学の単独事業（農学部教授の個人的活動）であり、これに県庁の農林水産部、県の農業会議、農業法人協会が協力した。2007～12年度は文部科学省の補助事業2件に採択された。2007年度に履修証明プログラム「いわてアグリフロンティアスクール」を開設し、評価委員会が認定した修了者に「アグリ管理士」を授与することとした。2010年には上記教授の退官にともない、大学・県・農協が運営協議会を設立して共同事業とした。2013年度には補助事業の終了にともなって再編成し、県2、農協1、大学1の割合で費用（年額500万円）を負担している。

内容：授業の内容は、農業生産管理、マーケティング、農業経営管理・戦略計画策定の3分野で、授業の形態は、講義、実習・演習、現地調査、現場スタディなどである。実務者の講演や、衛生管理、食品加工などの実習もある。そのほか、修了論文として5年間の「農業ビジネス戦略計画」を作成して発表する。修了論文では、5年後の所得500万円を目標に、①外部環境（マクロ環境、ミクロ環境）、②経営内部の状況、③SWOT分析と経営戦略の方向性、④経営の目的・理念・目標、⑤経営の戦略、⑥利益計画、⑦経営規模と生産計画、⑧技術革新計画、⑨マーケティング計画、⑩組織整備・法人化計画を記述する。

学生：募集人数は、2007～10年度は70名、11年度は60名、12年度（補助事業の最終年度）は0名、2013～15年度は30名である。2007～15年度の入学者は延べ数で535名、うち農業者は369名。修了者の延べ数は320名、うち農業者は230名、アグリ管理士の授与者は194名である。

3 事例2 東京電機大学 国際化サイバーセキュリティ学特別コース

背景：本コースの中核となる人物は、30数年前から企業でこの分野を手がけ、2001年に本学に転じた。当初から情報セキュリティの授業をしていたが、当時は教えるべき内容が国際的に確立していなかった。その後、標準的な教育内容が国際的に確立し、今日では国内外で人材不足が叫ばれている。

目的：企業等の最高情報セキュリティ責任者（Chief Information Security Officer）を将来はめざす上級セキュリティ技術者の育成。

経緯：2014年に社会人を対象とした教育課程の設計を開始し、135時間の履修証明プログラムを構築した。大学の単独事業として実施する予定であったが、2014～16年度に文部科学省の補助事業に採択されて、授業料を半減させるとともに、外国人講師を招聘して教育内容の向上をはかることができた。また、女性が少ないというこの業界の課題に対応して、現学長の決定によって女性は授業料をさらに半額とし、8歳までの子をあずかる保育所を用意している。

内容：本コースは6科目で構成される。情報セキュリティの技術とともに経営（法律・経済・外交・心理・倫理等）を教育することが特徴で、分量はおおむね半分ずつである。この分野では認定情報セキュリティ専門職（Certified Information Systems Security Professional）という米国の資格が国際的に普及し、取得者は世界で10万人弱、日本では1600人である。その認定試験を受験する前提条件のひとつが、情報セキュリティに関する学士課程以上の学習経験である。前提条件をみtus方法のひとつが、資格の認定機構が開催する講習会を受講することであるが、本コースはこれと同水準に設定され、1科目の単位を取得すれば

前提条件をみtusことができる。

講師：この分野には産業界が強い領域と大学が強い領域があり、講師には学内者とともに、他大学（東京大、慶應義塾大、工学院大、立命館大など）の教員と企業人などを招いた。6科目の合計90コマのうち、大学教員ではない者が担当するコマが4分の3をしめる。いずれも各領域の最上級の人物であるが、大学院の非常勤講師として処遇するため、力量とともにボランティア精神をもつ人物を招く必要がある。

学生：1期生の社会人は応募者が40名、受験者が30名、学生が20名である。社会人の平均年齢は40歳で、企業のセキュリティ業務の経験者など、この分野の基礎力がある者を面接で選んでいる。本コースの科目は大学院の授業科目でもあり、本学の大学院生も履修しているが、実務経験のない大学院生が上位の成績をとるのは難しいようである。

VI 専門職大学

専門職大学は、この特集に別稿があるので簡潔に述べる。実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関として2019年度に発足するもので、4年制大学のなかで課程を前期と後期に区分できたり、実務経験を修業年限に通算できるなど、社会人が学びやすい仕組みをそなえている。社会人の教育機会として定着するさい、専門職大学院のように若年者と社会人学生が並存することも考えられる。

専門職大学は進路変更の余地が狭いと考えられる。一般の大学では入学後に進路を選択することも可能であろうが、教育課程と職業が直結した専門職大学では、進路変更は退学して別の課程に入学しなすことを意味しかねない。入学に先立つキャリア教育や進路の熟慮が求められ、その意味でいわゆるストップアウトが有効と思われる。これは高等教育のマス段階で増加すると想定された進学が多様化をさし、中等教育の修了後に一時的な就学停止期間において進学したり、大学以外の専門の学校で技術を身につけたり、大学を自発的に休学して1～2年後に復学するなどの形態があ

るとされる(喜多村 1999: 51, 111)。このような社会体験によってキャリア意識が明確化され、就労経験が学習成果を高めるようであれば、専門職大学の発展に貢献するであろう。

Ⅶ 社会人の学び直しの普及

大学における社会人の学び直しについて、本稿では次のことを述べた。

(1) 高等教育機関で学び直す社会人は11万人、うち大学等は5万人である。社会人学生が多いのは、大学院の博士課程と専門職学位課程、大学・大学院の通信制である。国際的な平均からみて日本は低調である。

(2) 社会人学生、企業、大学等を対象とした社会調査によれば、社会人が学び直しによって身につけるべきものは専門知識であり、この点では関係者の見解が一致していた。しかし、その内容、教育方法、教育環境については意見がわかれた。社会人学生は卒業資格を評価する仕組みを企業等に求めているが、企業等の反応はにぶい。大学等では、社会人を対象とした教育課程を拡充する条件は必ずしも整っていない。

(3) 大学等の制度をみると、専門職大学院は社会人の学び直しによって高度な専門職性を養成する機会として構想された。専門職大学院では就労経験が学習成果を高める傾向がみられたが、近年は学士課程から直接の進学者が増加している。

(4) 職業実践力育成プログラムでは、主に履修証明プログラムと修士課程について社会人が受講しやすいものが提供されていた。とくに前者は1年ほどの短期であり、個別のプログラムの規模は大きくないが今後の発展が期待できる。

(5) 専門職大学は入学時に進路を強く規定するため、進学前に一時的に社会を体験するストップアウトが有効と考えられる。これによるキャリア意識の明確化と、就労経験による学習成果の向上が専門職大学の発展に貢献するであろう。

大学等における社会人の学び直しの普及は生涯学習体系への移行に資するものであるが、その成否には大学教育の2つの特徴がかかわる。第1は学位の授与である。学位には個別企業をこえた通

用性があり、日本以上に学歴を重視する国も多い。事業の世界的展開のなかで学歴格差に直面する経験をもった企業人は、学位の価値に気づきはじめている(濱中 2015: 75-76, 82)。

第2に、大学には「学術の中心」という性格があり、大学教育の実践性は学問を基盤としたものになりがちである。もっとも、それが実務の実践性に結びつく職業分野も多く、そこでは大学教育に実務の実践性を加味することで社会人向けの教育課程が編成できる。職業実践力育成プログラムには、そのような事例がかなり含まれている。

一方、そうした見通しが立ちにくい職業分野では、職務に必要な知識・技能を明確化して、それを達成する教育課程を設計するという正攻法をとるほかに、実務家教員の登用や産業界等との協議はその代替手段というべきである。こうした学位・資格枠組みの構築は、すでに欧州、豪州、韓国など多くの例がある(吉本 2017)。このような教育課程の設計は、単純な職務については容易であるが、大学や大学院に対応する高度な職務については簡単ではない。教育分野の範囲内で解決し得る課題と、それをこえた高度な政治力を要する課題とが混在した状態に日本はあるといえる。

日本における社会人の学び直しは、文部科学省や厚生労働省の政策にもかかわらず普及していないが、今後ともこのまま推移するとは限らない。たとえば、人工知能やロボット等の進歩により、10～20年のうちに国民の半数が職種転換を余儀なくされるという予測がある。これが現実となれば、それらの人々に学び直しの機会を提供する必要がある、大学教育そのものも学部学科構成から内容を見直すことになる。臨時教育審議会以降の自由化路線のもとで、個別大学の競争によって教育プログラムの整備や開発をすすめる高等教育政策がとられてきた。こうした受動的な政策は漸進的革新の推進には適しているとしても、個別大学の力量をこえた根本的革新の実現には、より能動的・構造的な政策展開が求められよう。

1) 高度な教育機関を企業内部に設置する事例もあった(塚原 2004)。

2) 「学び直し」は生涯教育よりもリカレント教育(経済協力開発機構 1974)に近く、大学等に関係する生涯学習という

趣旨であろう。

- 3) 職業実践専門課程とは企業等との密接な連携によって教育課程を編成した修業年限2年以上の課程で、2年の課程が給付の対象となる。
- 4) 企業等の調査は、全国の企業と地方自治体から5635機関を抽出して実施し、1229機関から回答を得た(回収率22%)。大学等の調査は、大学等(大学、大学院、短期大学、高等専門学校)の学部長、研究科長、学科長、社会人を主な対象とした教育課程を提供するその他の組織の長を対象とし、82%の大学等から4070の回答を得た。社会人学生の調査は、主に社会人を対象とした教育課程において修学中の社会人学生を対象に、大学等を経由して調査を依頼して7484名から回答を得た。社会人学生の経験がない社会人の調査は、調査会社のモニターのうち全国の25～50歳の男女から2000名の回答を得た。社会人の学び直しがまねな事柄であるため、調査には回答しても、社会人の学び直しに関する質問には回答できない者があった。企業等の回答は本文中に述べた。大学等では、「主に社会人を対象としたプログラムを提供していない」との回答が74%をしめた。社会人学生の経験がない社会人のうち、62%が「大学等で学び直しを行いたいとは思わない」と回答し、学び直しの障害について、22%が学び直しに「関心がない/必要性を感じない」と回答した。本文中の比較分析は、これらを除外してなされた。
- 5) これらの事例は、科研費「人口減少社会における大学の役割の再構築と地域創成人材育成プログラムの開発的研究」(研究代表者 濱名篤/平成27～29年度)によって収集された。

参考文献

- Knowles, Malcolm S., Elwood F. Holton III and Richard A. Swanson (2015) *The Adult Learner: The Definitive Classic in Adult Education and Human Resource Development*, 8th edition, New York, NY: Routledge.
- イノベーション・デザイン&テクノロジー株式会社 (2016) 『社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究報告書』平成27年度「先導的大学改革推進委託事業」。
- 片山美穂・長谷川雅美 (2017) 「看護専門学校に在学する社会人学生の学校生活に対する意識の構造について」『看護実践学会誌』29巻2号, pp. 31-39.
- 金成隆一 (2013) 『ルポ MOOC 革命——無料オンライン授業の衝撃』岩波書店。
- 喜多村和之 (1999) 『現代の大学・高等教育——教育の制度と機能』玉川大学出版部。
- 経済協力開発機構 (1974) 『リカレント教育——生涯学習のための戦略』文部省大臣官房訳。
- 厚生労働省 (2016) 「教育訓練給付制度について」, http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/kyouiku/index.html
- 澤野いつみほか (2011) 「社会人対象のe-Learningを用いた人材育成プロジェクトにおける学習者サポートとその効果について」『教育システム情報学会研究報告』26巻2号, pp. 69-74.

- 田井優子 (2011) 「社会人学生の学士力を高めるための方策」『日本生涯教育学会論集』32, pp. 73-81.
- 大学審議会 (1998) 「21世紀の大学像と今後の改革方策について——競争的環境の中で個性が輝く大学 (答申)」。
- 大学等における社会人の実践的・専門的な学び直しプログラムに関する検討会 (2015) 『職業実践力育成プログラム』認定制度の創設について (報告)』。
- 田中秀徳 (2014) 「社会人学生市場の開拓とJMOOC——芝浦工業大学専門職大学院工学マネジメント研究科の取り組み」『大学時報』358号, pp. 38-43.
- 田中理恵子・向後千春 (2013) 「オンライン大学に入学した社会人の入学動機分析」『日本教育工学会研究報告集』13巻4号, pp.73-80.
- 中央教育審議会 (2016) 『個人の能力と可能性を开花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について (答申)」。
- 塚原修一 (2004) 「企業内大学——日米の動向を中心に」『高等教育研究』7集, pp. 93-113.
- 出相泰裕 (2016) 「職業人の大学院進学に向けての決断過程——K大学専門職大学院ビジネススクール在生へのインタビュー調査から」『高等教育研究』19集, pp.145-163.
- 濱中淳子 (2015) 「大学院改革の隘路——批判の背後にある企業人の未経験」『高等教育研究』18集, pp. 69-87.
- 元根朋美 (2010) 「社会人学生の進学先決定に関する調査研究——専門学校生の専門学校意識と大学意識を中心に」『関西教育学会年報』34号, pp. 96-100.
- 文部科学省 (2015) 「社会人の学び直しに関する現状等について」大学等における社会人の実践的・専門的な学び直しプログラムに関する検討会 (第1回, 3月19日) 資料3. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/065/gijiroku/_icsFiles/afidfile/2015/04/13/1356047_3_2.pdf
- 文部科学省高等教育局 (2015) 「『大学等における職業実践力育成プログラムの認定に関する規程』に関する実施要項」。
- 文部科学大臣臨時代理 (2015) 「大学等における職業実践力育成プログラムの認定に関する規程」告示124.
- 吉田文編著 (2014) 『「再」取得学歴を問う——専門職大学院の教育と学習』東信堂。
- 吉田文・橋本鉦市 (2010) 『航行をはじめた専門職大学院』東信堂。
- 吉本圭一 (2017) 「第三段階教育における職業教育——諸外国との比較の観点から」『カレッジマネジメント』203号, pp. 6-11.

つかはら・しゅういち 関西国際大学教育学部客員教授。主な著書に『[新通史] 日本の科学技術 1995年～2011年』第3巻 (原書房, 2011年)。高等教育論, 科学技術社会論専攻。

はまな・あつし 関西国際大学学長。主な著書に「初年次教育の現状と未来」(共著, 世界思想社, 2013年)。高等教育論, 教育社会学専攻。